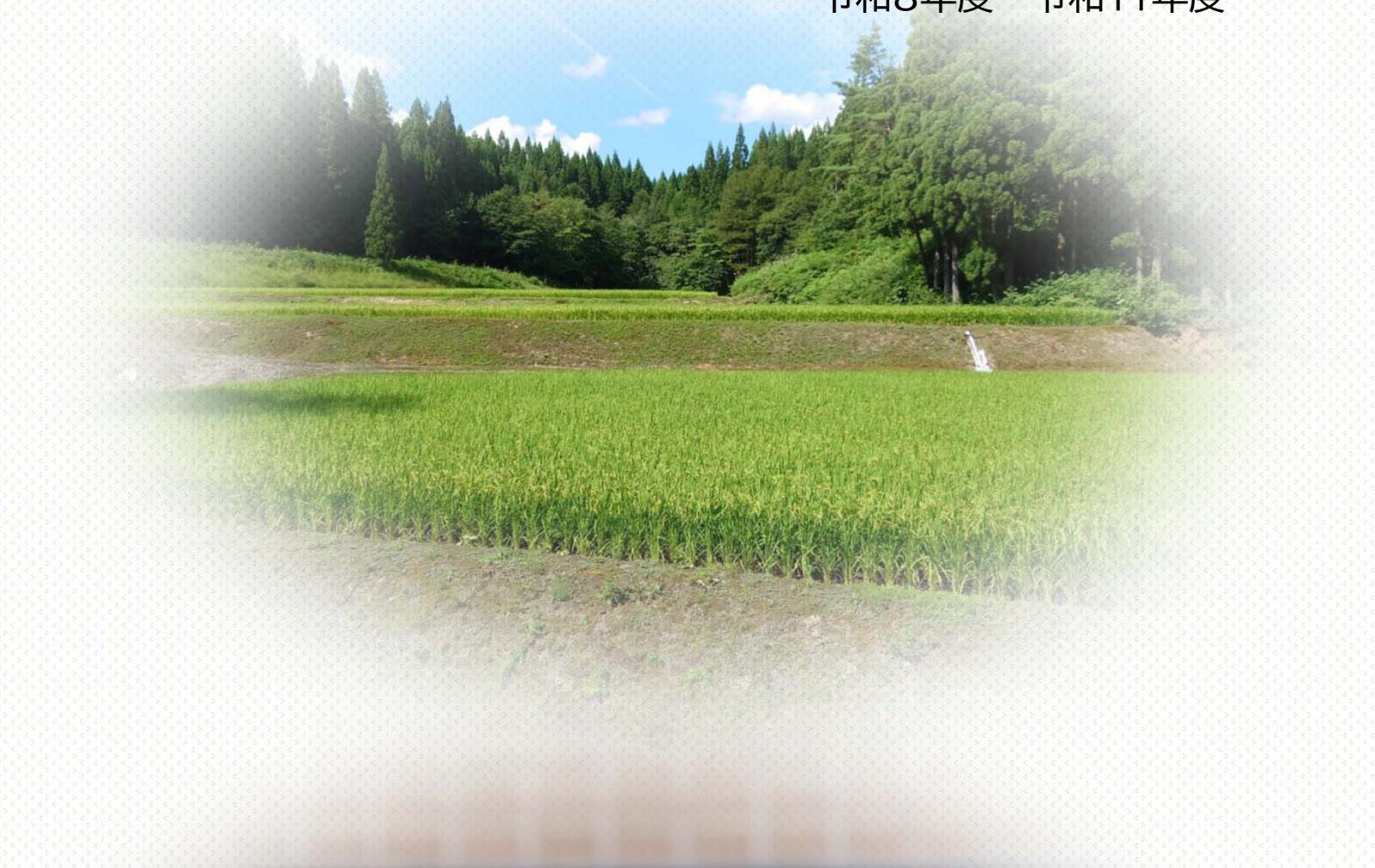


第4次大館市農業ビジョン

令和8年度～令和11年度



秋田県大館市

令和8年3月



目 次

第1章 ビジョンの策定にあたって

1. 趣旨……………1
2. 位置付け……………1
3. 実施期間……………2

第2章 本市の農業情勢

1. 本市の概況……………3
2. 担い手の状況……………3
3. 農地の状況……………5
4. 生産の状況……………6
5. 出荷の状況……………9

第3章 前ビジョンの振り返り

1. 経営体の育成……………10
2. ほ場整備による農地の集積と法人設立支援……………10
3. 次世代に繋ぐ農業の推進……………11

第4章 施策の展開

1. テーマ……………12
2. 施策の柱……………12
3. 目指す姿……………12
4. 全体方針……………12
5. 施策の体系……………12
6. 施策の内容
 - 施策1 担い手づくりの強化……………13
 - 施策2 新たな農業への挑戦……………16
 - 施策3 売れる仕組みづくり……………19

第5章 資料

1. 施策の展開図……………23
2. 目指す姿の実現に向けた各種事業……………24
3. 米の取引価格の推移……………25

第1章 ビジョンの策定にあたって

1. 趣旨

国は、令和6年に「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正し、基本理念として「食料安全保障の確保」を掲げ、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、国民が入手できる状況」として、国内への食料供給に加え海外への輸出を図ることにより食料供給能力を維持するとしています。

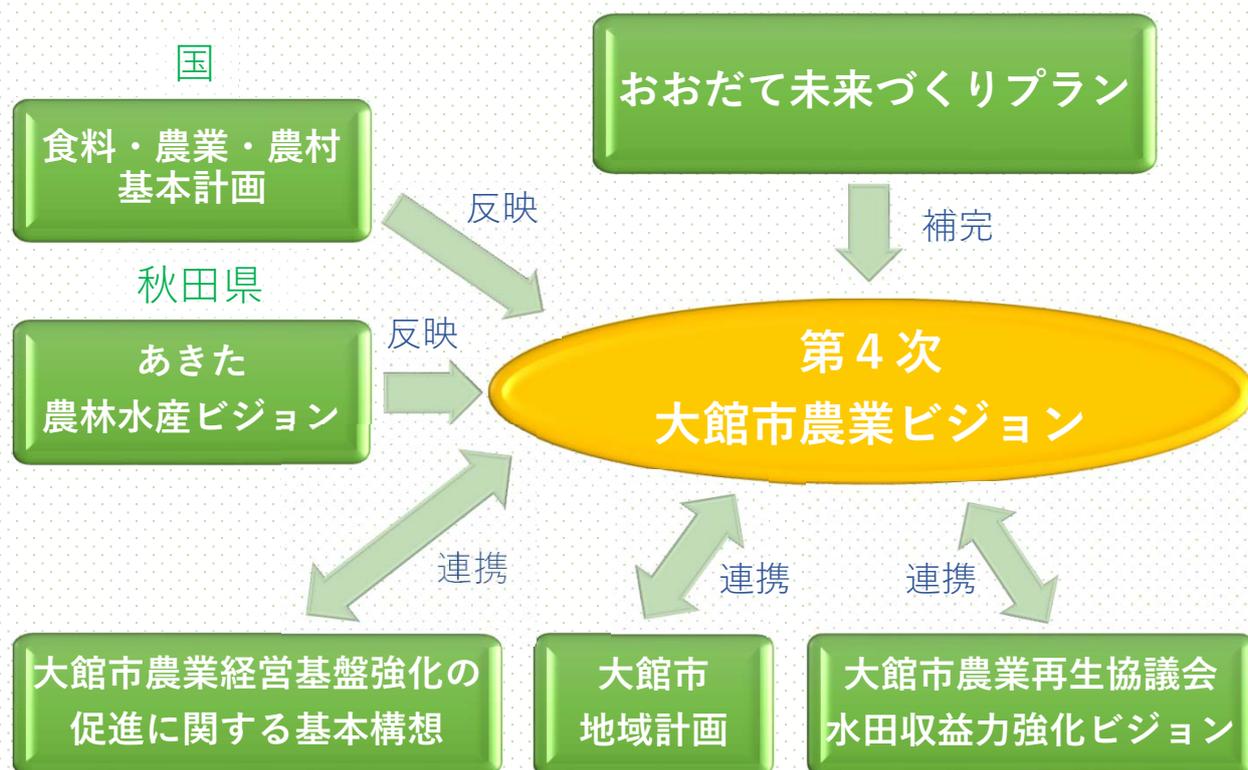
これを実現させるためには、担い手を確保し農地の保全を図るとともに、生産性を高め供給能力を向上させていく必要があります。

また、農業は単なる産業のひとつではなく、農村も含め、国土の保全や水源の涵養、良好な景観の形成などの多面的な機能を有しており、地域の大切な財産として未来に継承していかなければなりません。

これらの課題に取り組み、本市農業を持続的に発展させていくため、ここに「第4次大館市農業ビジョン」を策定します。

2. 位置付け

本計画は、国の「食料・農業・農村基本計画」や秋田県の「あきた農林水産ビジョン」の方向性を反映するとともに、「大館市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」などと連携しながら、本市農業の将来を見据えた基本的な方針と、その実現に向けた施策を明らかにするもので、「おおだて未来づくりプラン」を補完するものです。

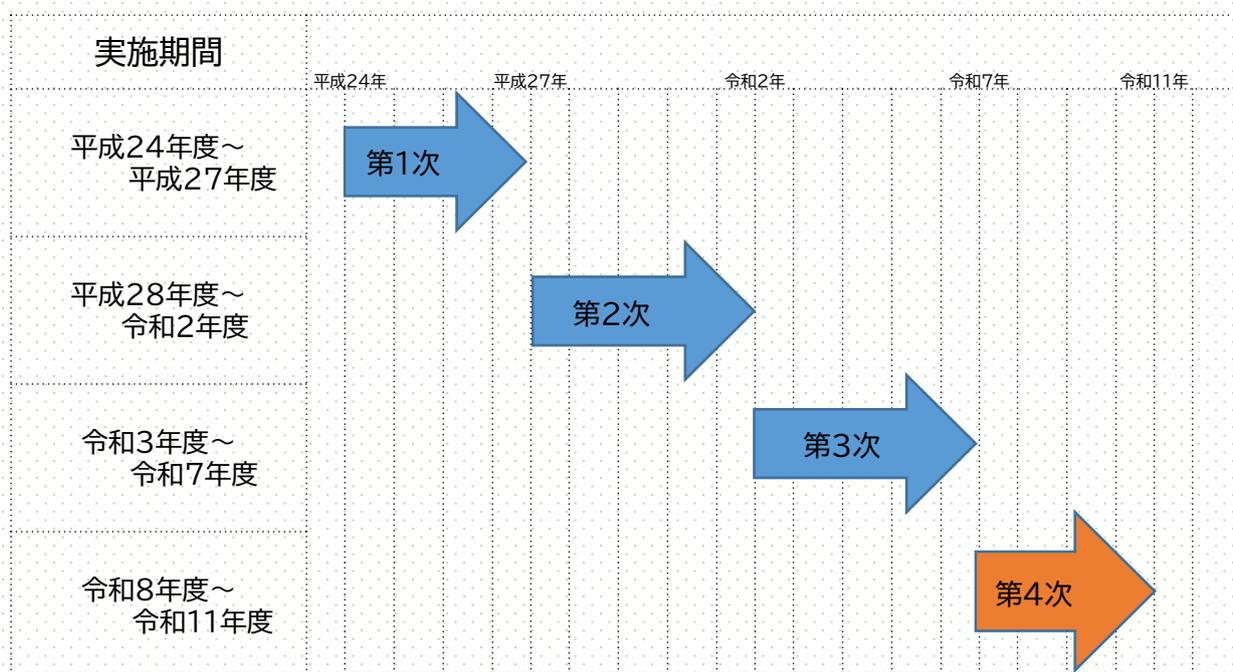


3. 実施期間

令和8年度～令和11年度(4年間)

平成24年に「第1次大館市農業ビジョン」を策定して以降、その時々¹の社会的背景や国・県の方針を踏まえ、第2次、第3次の農業ビジョンを順次策定してきました。

昨今は、農業を取り巻く情勢が目まぐるしく変化しており、柔軟に対応する必要があることから、「第4次大館市農業ビジョン」の実施期間は前ビジョンよりも1年間短縮し、4年間としました。



第2章 本市の農業情勢

1. 本市の概況

本市は、秋田県の北部を東西に流れる米代川の中流域に位置し、四方を山々に囲まれた盆地の中央部に市街地が形成されています。

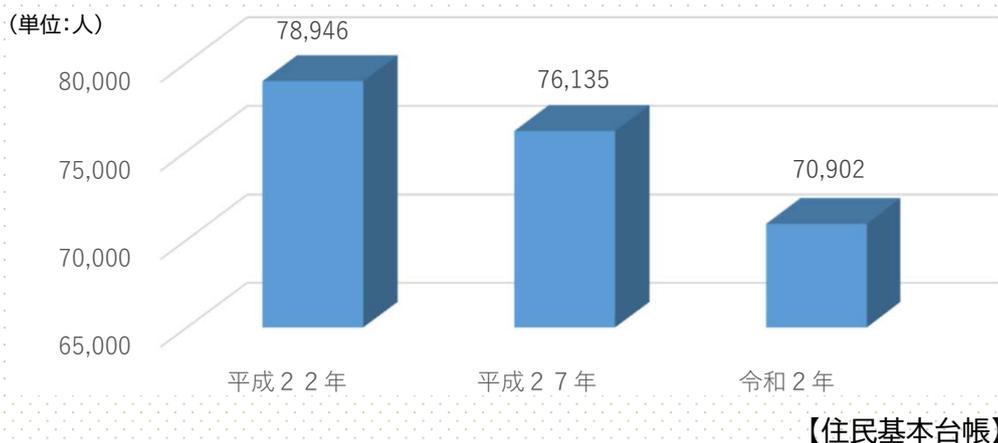
市街地周辺の平野部には田園が広がるほか、市域の8割を占める森林を縫うように流れる中小の河川に沿って中山間地域が分布しています。

基幹産業のひとつである農業は、稲作を主軸に多様な園芸作物の生産や畜産が営まれています。

年平均気温は10.2℃、年平均降水量は1,741mmで、盆地であるため、気候は夏は暑くて冬は寒く、年較差が大きいのが特徴となっています。

2. 担い手の状況

【総人口】

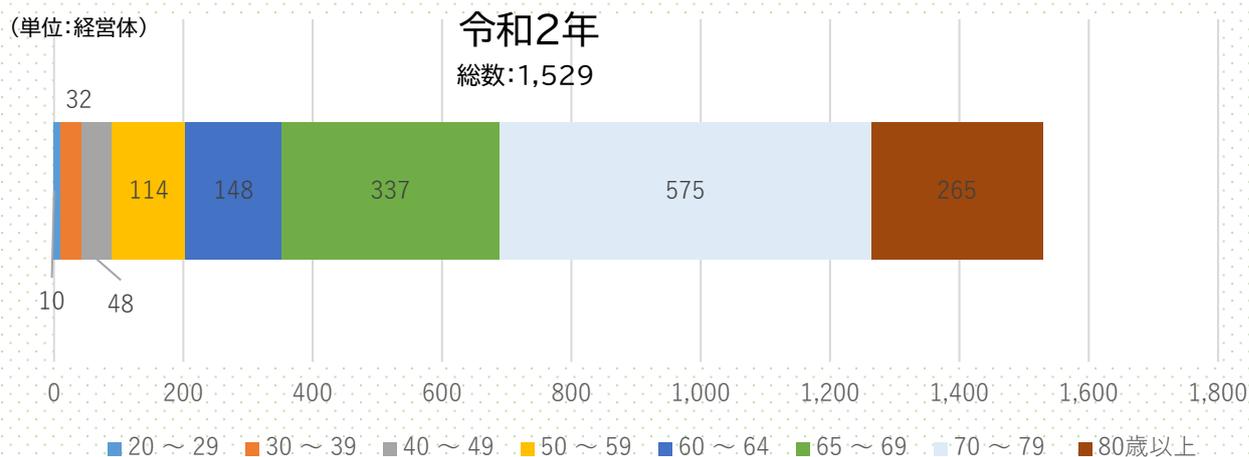


【農業経営体数】



総人口が平成22年から令和2年の10年間で約10%減少しているのに対し、農業経営体数は半減しています。また、農業経営体に対する農業法人の割合は5%程度にとどまり、全国平均(7.7%)を下回っています。

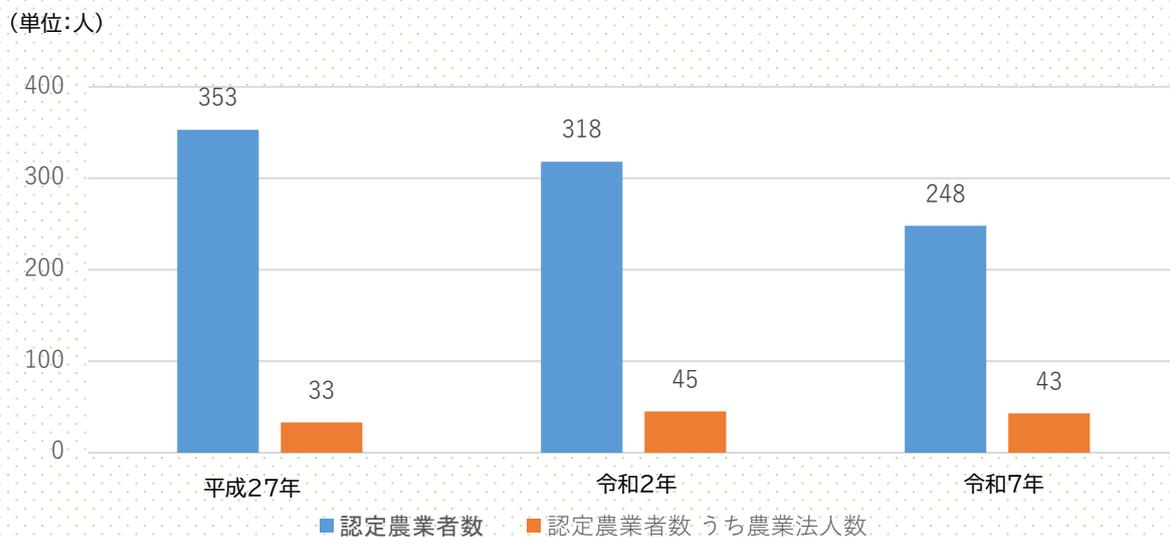
【年齢別基幹的農業従事者数(個人経営体)】



【農林業センサス】

高齢者の基幹的農業従事者(65歳以上)の割合は77%(全国平均70%)で、国内でもより高齢化が進んでいることが伺えます。

【認定農業者数】

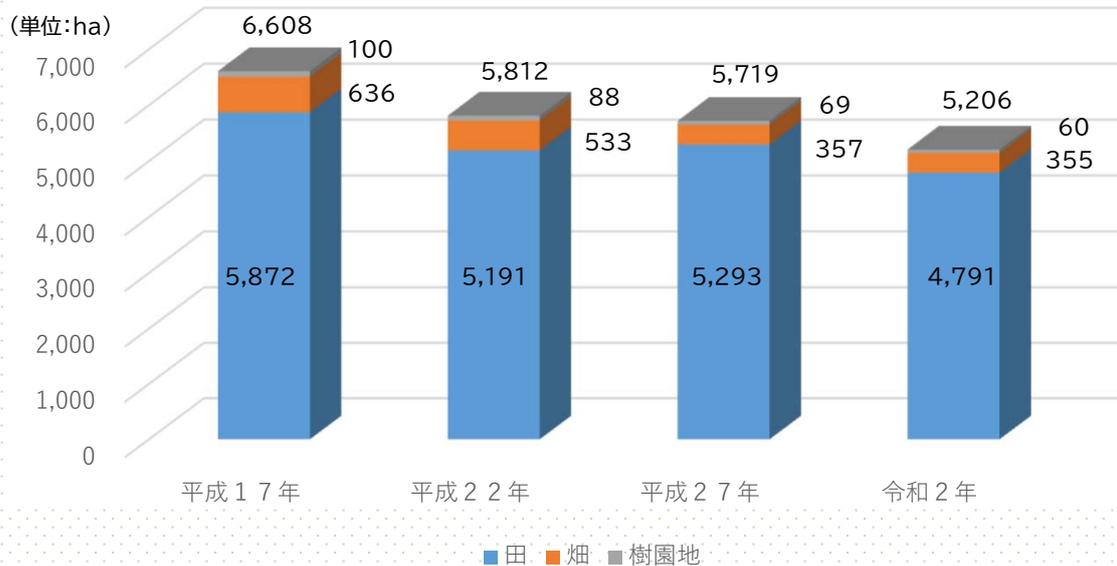


【大館市】

認定農業者数は平成27年から令和7年の10年間で3割減少していますが、農業法人数はほぼ横ばいとなっています。

3. 農地の状況

【経営耕地面積】



【農林業センサス】

経営耕地面積の減少の要因としては、農業経営体の離農や後継者不足のほか、繁忙期に手伝いとして農作業を支える地域住民の減少などが挙げられます。

【農地の集積率】



【大館市】

農業者の減少による遊休農地の増加に伴い、農地の集積率が微減しています。

4. 生産の状況

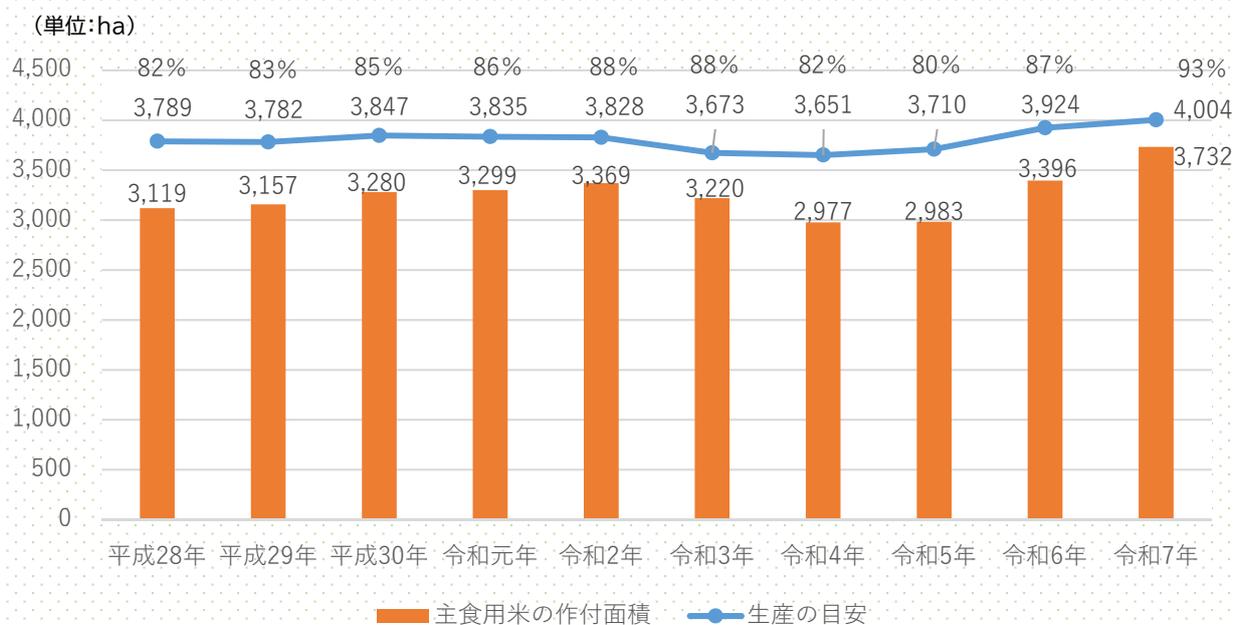
【農業産出額】



【農林水産省】

農業経営体数が減少する一方、農業産出額は増加しています。耕種と畜産の割合は半々で、耕種では米が5割を、畜産では鶏卵が7割を占めています。県内の市町村別では、農業産出額が全体で第3位、米が第16位、鶏卵が第1位となっています。

【生産の目安と主食用米の作付面積】



【大館市農業再生協議会】

生産の目安に対する主食用米の作付面積の割合は毎年80%台で推移していましたが、令和7年は93%に達しました。

【主な販売作物の作付面積】

項 目	(単位:ha)		
	平成27年	令和2年	令和7年
主食用米	3,313.2	3,170.0	3,270.8
飼料用米・米粉用米	642.9	520.7	111.6
加工用米	235.4	177.9	74.5
大豆	272.3	266.4	259.9
そば	38.6	66.1	65.2
えだまめ	104.1	200.9	159.1
アスパラガス	41.5	26.9	17.3
とんぶり	25.6	21.8	21.7
ねぎ	10.8	9.0	8.6
山の芋	26.1	15.3	6.0
花き	2.2	3.2	2.9
きゅうり	3.5	3.1	2.0
スイカ	0.7	1.8	2.0
にんにく	0.3	12.9	13.2
合計	4,717.2	4,496.0	4,014.8

【大館市農業再生協議会】

作付面積の大半を占める主食用米は、令和5年以降、米の取引価格が高価格で推移したことを受け、飼料用米・米粉用米や加工用米から主食用米へシフトする動きがあり、令和7年もその傾向が続いています。

そばは法人などの大規模農業者が取り組んだことにより、また、えだまめは産地生産基盤パワーアップ事業などの活用により、作付面積が増加しました。全体としては、後継者や人手不足により、減少傾向となっています。

【畜産物の生産量】

項 目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
乳牛(頭)	122	127	108	120	76
肉牛(頭)	409	389	381	372	353
豚(頭)	13,968	14,631	11,137	11,552	10,954
採卵鶏(羽)	535,820	598,782	561,366	659,044	616,479
比内地鶏(羽)	215,222	189,591	170,345	189,120	203,116

【畜産基本調査】

比内地鶏の生産羽数は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食での消費量の減少を受け、令和2年から減少傾向が続きましたが、令和5年からは回復傾向が見られます。

【果樹の生産量】

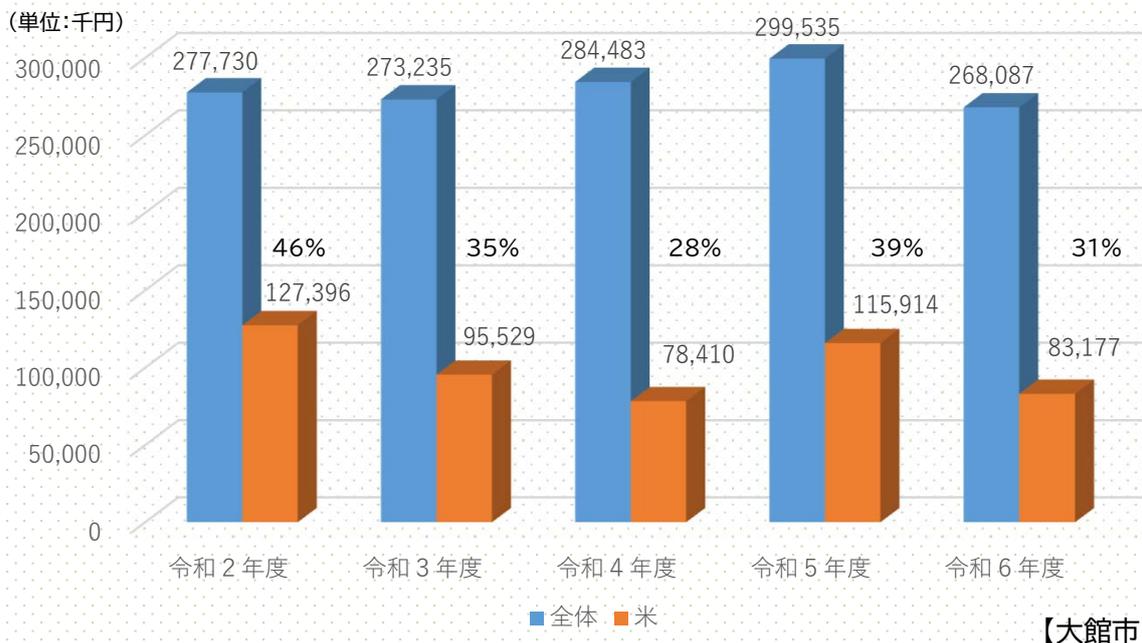
項 目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
リンゴ(kg)	124,000	41,970	91,200	31,201	62,056
ナシ(kg)	194,909	127,131	179,916	84,862	165,723

【JAあきた北生産者大会資料】

果樹については天候等の影響により各年で生産量にバラツキがあり、特に令和5年は、暑熱被害により、生産量が著しく減少しました。

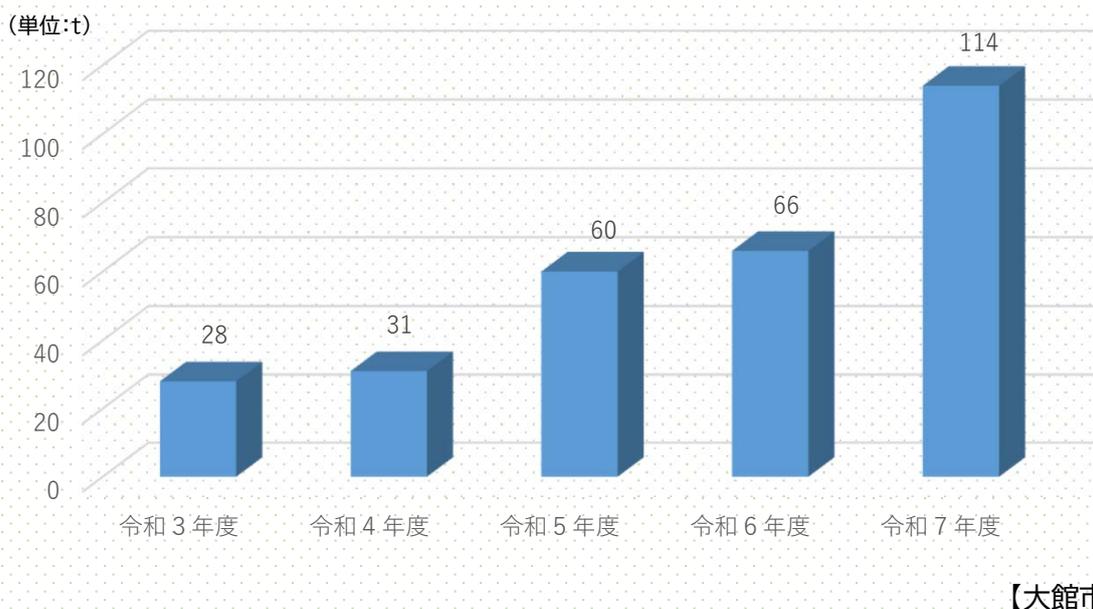
5. 出荷の状況

【ふるさと納税返礼品の出荷額】



ふるさと納税返礼品で最も多いのが米で、その割合は毎年約3~4割で推移しています。

【米の輸出量】



令和6年度、新たな輸出先が確保されたため、令和7年度は大幅に増加しました。

第3章 前ビジョンの振り返り

本市では、令和3年に「魅力ある農業の創出」をテーマに掲げ第3次大館市農業ビジョンを策定し、「**経営体の育成**」、「**ほ場整備による農地の集積と法人設立支援**」、「**次世代に繋ぐ農業の推進**」の3本柱を振興方針として様々な施策に取り組んできました。

1. 経営体の育成

項目	現状 令和元年度	目標 令和7年度	実績 令和7年度
農業法人数(法人)	41	60	37
39歳以下の認定農業者数(人)	10	15	7
女性認定農業者数(人)	5	10	4

農業法人数や認定農業者数の実績は目標から大きく乖離しました。これは予想よりも急速な高齢化により離農が進んだことによる影響が大きいと考えられます。

2. ほ場整備による農地の集積と法人設立支援

項目	現状 平成28年度～ 令和2年度	目標 令和3年度～ 令和7年度	実績 令和3年度～ 令和7年度
ほ場整備面積(ha)	63	384	386
設立された地域法人数(法人)	1	7	9

ほ場整備事業については、5地区で事業が進み、2地区で調査が行われています。

また、地域法人数については、ほ場整備事業を契機に設立され、順調に伸びました。

3. 次世代につなぐ農業の推進

項 目	現状	目標	実績
	令和元年度	令和6年度	令和6年度
とんぶりの作付面積(ha)	19.3	20.0	19.8

次世代につなぐ農業の推進するため、伝統的な地域特産物であるとんぶりに注目し、作付面積に数値目標を設定としました。かろうじて現状を維持している状況です。



とんぶりのほ場



とんぶり

第4章 施策の展開

1. テーマ

稼げる農業の推進

2. 施策の柱

1. 担い手づくりの強化
2. 新たな農業への
3. 売れる仕組みづくり

3. 目指す姿

多様な担い手が意欲的に生産性の向上やブランディングに挑戦し、「稼げる農業」を確立することにより、強い産地づくりの好循環を生み出し、持続的に発展する農業と農村

4. 全体方針

「稼げる農業の推進」をテーマに掲げ、「担い手づくりの強化」、「新たな農業への挑戦」、「売れる仕組みづくり」を施策の柱として展開することにより、生産性や収益の向上を図り、本市の農業と農村の発展を目指します。

5. 施策の体系

施策		個別施策		
1.	担い手づくりの強化	1) 目標地図(地域計画)の活用	新規	
		2) 農業法人の確保と育成		
		3) 新規就農者の確保と育成		重点
2.	新たな農業への挑戦	1) 農業生産基盤の整備と維持		
		2) 生産工程の見直しによる省力化・効率化技術の普及		重点
		3) 環境負荷の低減	新規	
3.	売れる仕組みづくり	1) ブランド力と付加価値の向上		
		2) 新市場への挑戦	新規	重点
		3) マーケットインによる農産物の生産	新規	

6. 施策の内容

施策1 担い手づくりの強化

【方針】

- ・ 経営の大規模化は、スケールメリットを生み出し、生産性の向上や効率化に向けた設備投資をより効果的に進められるようになることから、農地の集積・集約を推進します。また、遊休農地の発生を抑制するため、条件的に不利な農地の耕作を支援するとともに、後継者づくりを進めます。
- ・ 個人経営体では、世代交代の遅れや後継者不足の影響が経営の存続に直結してしまうことから、経営体の法人化と異業種の参入を促進します。また、法人の安定的な経営には、農業従事者の確保が欠かせないことから、就農環境の向上を目指します。
- ・ 農業従事者の平均年齢が67歳と高齢化しており、年齢階層の平準化を図る必要があるため、新規就農者の確保と育成を進めます。

【個別施策】

1) 目標地図(地域計画)の活用

市内を6地区に分け、話し合いを重ね、令和7年3月に「[大館市地域計画](#)」を策定しました。この計画は将来の農地利用を明確化したもので、その内容を反映した「目標地図」に基づき農地の有効利用を図ります。

【数値目標】

項目	現状 令和6年度	目標 令和11年度
農地の集積率(%)	61.7	68.0

① 農地の集積・集約の推進(モデル地区の設定)

耕作面積の拡大と点在する農地の団地化を両輪として進めることにより、生産性の向上と作業の効率化を図るため、モデル地区を設定し、農業法人や認定農業者を中心とした農地の集積・集約を進めます。

また、地域の農業インフラや農業・農村が持つ多面的機能を維持・継続していくためには、地域住民や小規模農業者の力も必要となるため、地域全体を巻き込んだ連携体制の確立を目指します。

②小規模農業者への支援

中山間地域や小規模区画のほ場、農業インフラの未整備などにより、作業効率が悪い農地の多くは、農業者の7割を占める小規模農業者が農地の維持・管理を担っています。

このような農地で離農者が発生した場合、耕作者が見つかりづらく、遊休農地の発生につながりやすいことから、小規模農業者が経営を継続できるよう、農業機器の導入や更新などを支援します。



③農地の継承

農地の利用計画が可視化された目標地図を活用し、将来的に農地を誰かに任せたいと考えている農業者と、先輩農業者による伴走支援(メンター支援)を受けながら就農を目指したい人とのマッチングを図り、農地の継承を図ります。

2) 農業法人の確保と育成

大規模営農や安定的な経営につながる法人化の促進と、農業の活性化につながる異業種の参入を推進するとともに、農業従事者の確保を支援します。

【数値目標】

項目	現状 令和7年度	目標 令和11年度
農業法人数(経営体)	37	45
異業種参入法人数(法人)	0	3

①法人化の促進

地域における雇用の創出や生産コストの縮減、経営管理能力の向上など農業生産活動の活性化を図るため、メリットや手続き方法に関する情報提供などを支援し、法人化を進めます。

②就農環境の整備

就農者の確保に向け、農業従事者の募集や農業法人と就農希望者とのマッチング、新規就農者の育成を支援します。

また、休憩室やトイレなどに関して女性の働きやすい環境づくりを進めることは、新たな就農者の確保につながることから、農業法人向けの研修を開催し、就農環境の向上を促進します。

③異業種法人の農業参入支援

未利用農地の活用と持続的な担い手確保を進めるため、適地等に関する情報発信や、異業種法人による農業参入を支援します。また、加工品の開発や長期保存方法の確立など、参入法人の強みを生かした付加価値を高める取組みを支援します。

3)新規就農者の確保と育成

農業を学びやすい環境づくりを進めるとともに、農作業を通じて得られる充実感や、多岐にわたる分野に展開できる可能性を秘めた本市の農業の魅力を広くアピールしていくことにより、関心を呼び起こし、若年者の就農を促進します。

【数値目標】

項目	現状 令和7年度	目標 令和11年度
新規就農者数(経営体)	13	13

①大館型農業スクール(サテライト研修拠点)構想

県北部には公的な農業研修機関が無く、市内の就農希望者にとって非常に利用しづらい状況となっていることから、県と連携しながら、オンライン講義や市内のほ場を活用した授業などの学習カリキュラムを構築し、地元で研修を受けられる仕組みづくりを目指します。

②地域おこし協力隊制度の活用

農業に関心を持つ都市部在住者を地域おこし協力隊として呼び込み、就農や農業関連サービスの起業などを促進し、地域の農業と農村を活性化させます。また、地域おこし協力隊としての活動後に就農を目指す場合は、国の交付金を活用しながら、最長5年間、支援を継続します。

③農業の承継

将来的に農地や機械設備を誰かに委ねたいと考えている農業者が伴走支援(メンター制度)する仕組みづくりを構築することにより、就農希望者の不安の払拭と設備投資に伴う初期費用の負担軽減を図るなど、より就農しやすい環境づくりを進め、地域の農業を将来につないでいきます。

施策2 新たな農業への挑戦

【方針】

- ・ 人手不足や物価高騰への対応に向け、省力化や省人化を進めるため、大型機械の導入やスマート化に欠かせない農地の大区画化と集積・集約を推進するとともに、地域が一体となった農業と農村の維持活動を支援します。
- ・ 遊休農地の増加を抑制しつつ耕作面積の拡大を図るため、機械化やスマート化、生産工程の見直しなどによる省力化や効率化を進めます。
- ・ 化学肥料や化学農薬、化石燃料の使用量削減、温室効果ガスの抑制などによる環境負荷の軽減を支援し、持続可能な農業を目指します。

【個別施策】

1) 農業生産基盤の整備と維持

農地の大区画化や集積・集約を推進するとともに、中山間地域も含め農業と農村の持つ多面的機能の持続に向けた取組みを支援します。

【数値目標】

項 目	現状 令和7年度	目標 令和11年度
ほ場整備事業地区数(地区)	6	6
多面的機能支払交付金活動組織 による取組面積(ha)	4,013	4,020

① 農地の大区画化と有効活用の推進

ほ場整備事業などの基盤整備事業を活用し、農地の大区画化や農業インフラの整備を推進するとともに、農地中間管理事業による農地の集約・集約を進め、農地の有効活用と農作業の効率化につなげます。



②農業・農村の多面的機能の維持

国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など農業や農村が有する多面的機能を維持するため、日本型直接支払制度を活用し、農業者以外の市民も巻き込みながら、地域が一体となった連携体制の構築とその活動を支援します。

2)生産工程の見直しによる省力化・効率化技術の普及

労働力不足や高齢化への対応とともに、生産性の向上による収益の増大を図るため、スマート化や省力化栽培技術の導入を進めます。

【数値目標】

項目	現状 令和7年度	目標 令和11年度
乾田直播の面積(ha)	72	150
一人当たりの耕作面積(ha)	4.2	5.1

①農作業の省力化・効率化

スマート化を推進し、省力化による農作業の軽減、自動化による新規就農者の掘り起こし、センシング技術を活用した適時適切な育成・管理による農作物の品質向上と環境負荷の低減につなげます。



ドローン



自動水管理システム

②節水型乾田直播の普及促進

春の農作業の大幅な省力化と効率化が期待できる節水型乾田直播栽培技術の確立と普及を推進し、生産コストの削減と作付面積の拡大を図り、遊休農地の抑制につなげます。



3)環境負荷の低減

国の環境保全型農業直接支払制度を活用しながら、温室効果ガスの発生を抑制する栽培方法の導入や有機農業などを推進し、環境負荷の低減を図ります。

【数値目標】

項目	現状 令和7年度	目標 令和11年度
有機農産物の作付面積(ha)	3.8	4.2

①温室効果ガスの削減

カドミウム吸収率が低く長期の湛水管理を要しない「あきたこまちR」の特性を生かした中干し期間の延長や、節水型乾田栽培による水張りの削減は、温室効果ガスであるメタンガス発生抑制につながるため、これらの取組みによる環境負荷の低減を推進します。さらに低メタンであることを付加価値として環境意識の高い購買層に訴求し、販路の拡大につなげます。

②有機農業の推進

有機農業の輪を広げるべく、JAS認証の取得や学校給食への供給を支援するほか、「オーガニックビレッジ宣言」に向け、有機農産物の生産から消費まで一貫した流通体制の確立を目指します。



有機ほ場



有機農業講習会

③循環型農業の推進

生ごみや鶏糞などの有機廃棄物を堆肥に加工する市営施設の運営で培ったノウハウの活用による化学肥料の使用量削減や耕畜連携などを促進することにより、循環型農業を推進します。

施策3 売れる仕組みづくり

【方針】

- ・ 付加価値の高い有機・特別栽培農産物など「確実に高く売れる商品」づくりや、歴史や風土、生産者の思いなどストーリー性や地域性を重視した「選ばれる商品」づくりを計画的に推進します。
- ・ 個々の農業者の単発的な取組みでは、市場での存在感が限定的であるため、強みのある品目について産地の形成とブランド化を目指します。
- ・ 人口減少の進行により、地方の消費が縮小し続けていることから、海外をはじめとした多様な市場を切り拓いていきます。
- ・ 消費者ニーズや市場のトレンドを分析し、「売れるものを作る」マーケットインによる生産・販売戦略を実行し、より収益性の高い農産物や商品づくりを目指します。

【個別施策】

1)ブランド力と付加価値の向上

本市独自の特産物や知名度の高い農産物についてブランドの強化を図り、市場での優位性を確立するとともに、有機・特別栽培農産物を供給する仕組みづくりや加工品の開発支援を推進します。

【数値目標】

項目	現状	目標
	令和7年度	令和11年度
有機農産物の作付面積(ha)	3.8	4.2 (再掲)

①有機・特別栽培農産物の供給体制の構築

付加価値の高い商品として有機・特別栽培農産物を市場に出荷するためには、一定程度以上の生産規模と安定した供給体制が必要になることから、過去に実施した有機農業の実証試験結果を検証するとともに、先進地視察や学校給食への提供を通じて生産の拡大と品目の多様化に向けた仕組みづくりを進めます。



有機農業先進地視察

②高付加価値加工品の開発支援

加工により商取引を行ううえで重要な要素となる保存性や輸送の効率性を高めるとともに、ストーリー性や地域性を付加し商品価値を向上させる取組みを支援します。さらに、マーケティングに基づくパッケージングの工夫などにより「選ばれる商品」づくりを促進します。

③農産物ブランドの磨き上げ

「なぜこの農産物が特別なのか」背景にある物語や「どのような想いで作っているのか」生産者のこだわりなどを独自の価値として明確にしたうえで、大館ブランドのロゴやパッケージの統一化を図るとともに、SNSやWEBで情報を発信しながら、ファンとのつながりの創出と強化を進め、ブランドイメージの向上を目指します。また、品目ごとに生産量を確保するとともに、一貫した流通体制を構築し、ブランド産地の形成を目指します。

【大館市重点戦略作物】



えだまめ



アスパラガス



とんぶり



ねぎ



山の芋



花き



きゅうり



スイカ



にんにく



比内地鶏

2)新市場への挑戦

消費規模の大きな海外市場と、国内の都市圏市場の双方をターゲットにプロモーション活動を展開するとともに、輸出に向けた体制の構築、電子商取引の活用や、体験ツーリズム市場の掘り起こしを推進します。

【数値目標】

項目	現状	目標
	令和7年度	令和11年度
米の輸出量(t)	114	400

①輸出対応型産地パッケージ戦略

輸出の拡大を図るためには、選果・加工・包装の各段階でGAP/HACCPなどの取得や、仕向け先に応じた品質・衛生基準への適合が必要なことから、国際規格に対応した生産ラインの整備を支援します。

②都市圏マーケット直結型販売へのチャレンジ

大都市圏において、本市の農産物の知名度向上を図るため、大手百貨店やスーパーへの常設コーナーの設置、イベントの開催、バイヤーとの交渉などを推進します。また、関係性の深い自治体や企業と連携した販売促進活動を支援します。

③デジタル販路の拡大

国内外の消費者に対するデジタル技術を活用した直接販売を新たな販路として開拓するため、海外向けも含めECサイトやオンラインモールへの出店、SNSとECサイトを掛け合わせたソーシャルコマースの活用を目指します。さらには、独自のECサイトの運営ノウハウなどについて調査や検討を進めます。

④農村資源を活用した消費の拡大

豊かな風景に囲まれた安らぎとゆとりをもたらす農村の魅力と、農作物の収穫や比内地鶏の飼育、きりたんぽづくりなど、食にまつわる体験メニューをパッケージ商品として開発し、インターネットやSNSを通じて広く情報を発信することにより、農村の活性化と地元農畜産物の消費拡大を図ります。



りんご収穫体験

3)マーケットインによる農産物の生産

消費者ニーズや市場のトレンドを分析し「売れるものを作る」マーケットイン型のアプローチにより、需要に合わせた供給量と品目の選定を行うとともに、加工やパッケージング、ブランディングにより、農産物の価値を高める付加価値創出型農業(Value-added Agriculture)を推進します。

【数値目標】

項目	現状 令和5年	目標 令和11年度
農業産出額(億円)	136.5	150.0

①マーケティングの支援

都市部の直売所やイベントへの出店、ECサイトなどでの販売を通じ消費者やバイヤーから得た購買トレンドをもとに「売れる要素」を可視化して、生産や既存商品の磨き上げ、商品の開発に反映する取組みを支援します。



②ふるさと納税返礼品の拡充

寄附に対する返礼品への登録は、特産物のプロモーションとして効果的であり、地元特産品のブランド強化につながることから、寄附者のトレンドを分析しながら、ニーズに即した商品の開発やリニューアル、農産物の生産量の拡大を図るなど、意欲のある生産者への支援を行います。

③簡便食品の開発

食に関する健康志向と経済性志向が高い水準で推移している中、簡便化志向が伸長しており、時間や手間をかけず手軽に食べられる冷凍食品やレトルト食品などのニーズが高いことから、地元農産品を活用した簡便食品の開発を支援します。

④需要連動型生産体制の構築

小売店や外食店などから市場の動向を把握しながら、短期的には、AIを活用し需給予想や生産数、出荷時期などの最適化を進め、販売リスクの軽減と農業所得の向上を目指します。さらに長期的には、需要が見込まれる品目への転換を進め、生産者の経営安定につなげていきます。

1. 施策の展開図

※赤書きは重点項目

施策の柱	個別施策
担い手づくりの強化	<p>1) 目標地図(地域計画)の活用 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農地の集積・集約の推進(モデル地区の設定) ② 小規模農業者への支援 ③ 農地の継承 <p>2) 農業法人の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法人化の促進 ② 就農環境の整備 ③ 異業種法人の農業参入支援 <p>3) 新規就農者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大館型農業スクール(サテライト研修拠点)構想 ② 地域おこし協力隊制度の活用 ③ 農業の承継
新たな農業への挑戦	<p>1) 農業生産基盤の整備と維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農地の大区画化と有効活用の推進 ② 農業・農村の多面的機能の維持 ③ 農地の適正な維持・管理 <p>2) 生産工程の見直しによる省力化・効率化技術の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農作業の省力化・効率化 ② 節水型乾田直播の普及促進 <p>3) 環境負荷の低減 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 温室効果ガスの削減 ② 有機農業の推進 ③ 循環型農業の推進
売れる仕組みづくり	<p>1) ブランド力と付加価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 有機・特別栽培農産物の供給体制の構築 ② 高付加価値加工品の開発支援 ③ 農産物ブランドの磨き上げ <p>2) 新市場への挑戦 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輸出対応型産地パッケージ戦略 ② 都市圏マーケット直結型販売へのチャレンジ ③ デジタル販路の開拓 ④ 農村資源を活用した消費の拡大 <p>3) マーケットインによる農産物の生産 新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マーケティングの支援 ② ふるさと納税返礼品の開発 ③ 簡便食品の開発 ④ 需要連動型生産体制の構築

2. 目指す姿の実現に向けた各種事業

1. 稼げる販路創出事業	大館産農産物のプロモーションや情報発信、商品開発などにより、より高く買ってもらうことで農業所得の向上を図ります。
2. 農業担い手確保 対策事業	農業者の8割を占める小規模農業者が農業経営を継続することで遊休農地の発生を抑制することができることから、農業用機器の導入費用を支援し、経営の継続を促します。
3. 夢ある園芸産地 創造事業	米依存からの脱却による複合型生産構造への転換を進めるため、必要な施設や機械などの導入を支援し、戦略作物などの産地化と収益性の高い農業経営の確立を図ります。
4. 夢ある畜産ステップ アップ支援事業	米依存からの脱却による複合型生産構造への転換を進めるため、条件不利地での畜産を核とした地域活性化を図り、意欲ある農業者の取組みを支援します。
5. 経営継承促進事業	担い手の確保対策として、経営体の法人化や雇用拡大及び定着に向けた就業条件整備などへの取組みを支援します。
6. 最適土地利用 総合対策事業	土地利用構想を地域ぐるみの話し合いで策定し、農村の周辺環境を整備することで、農地の保全を図ります。
7. 団体営土地改良事業	農業インフラの整備や改良を行うことで、農業生産基盤の強化を図ります。
8. 環境保全型農業 直接支援対策事業	農業生産による環境負荷の低減を図るため、地球温暖化防止や生物保全などの活動を支援します。
9. 新規就農対策事業	次世代を担う農業者を目指す者に対し、必要な技術の習得や準備段階、経営が安定するまでの期間の資金を支援します。
10. 稼げる技術革新事業	新たな栽培技術の確立や農業機器の導入により、作業の効率化による経営面積の拡大や生産コストの削減を図るため、実証栽培や機器導入の支援を行います。
11. 地域おこし 協力隊事業	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市部からの人材を招き、農業や農業関連分野へ従事してもらうことで、担い手や地域の中核人材になってもらうことを目指します。
12. 県営土地改良事業	ほ場の大区画化や農業水利施設などの農業インフラの改修や長寿命化を図ることで、決壊などの危険を未然に防止するとともに、営農しやすい環境を整えることで農作業の省力化や効率化を図ります。
13. 多面的機能支払 交付金事業	農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域協働の取組みと、環境保全に向けた先進的な営農活動を行う集落単位の活動組織等に、面積に応じて一定額が交付されます。
14. 中山間地域等直接 支払推進事業	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定・5年間)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額が交付されます。
15. 経営所得安定対策	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、大豆・そば等への作付転換を促します。

3.米の取引価格の推移

【全国全銘柄平均相対取引価格(6月)】

